

V 環境意識の諸相

—都民の水環境意識調査報告その5—

1. はじめに
2. 基本問題の設問
3. 全体の傾向—総数の分析から—
4. 社会的属性と環境意識
5. 定住意識と環境意識
6. 環境意識の規定要因と2つの側面

鵜飼照喜*

要 約

本稿は、東京都三鷹市、府中市の住民を対象とした水環境意識調査のなかで、環境問題の基本認識を問う設問を一方の軸とし、他方では対象者の社会的属性と住民の定住意識を軸として、クロス集計したデータを分析・考察したものである。

社会的属性のなかでは、年齢と職業が環境意識の規定要因として大きく作用していることが明らかになった。

年齢に関しては、様々な世代区分が考えられるが、本稿では基本認識の設問の中心に、環境行政—経済発展と環境破壊—科学技術の発展と環境への影響に関する3つの設問を位置づけた。それによる分析結果からは、いわゆる団塊の世代とそれ以上の世代で、環境問題に関する基本的姿勢が相違することが明らかになった。

職業に関する分析からは、回答者が職業を通して環境問題について持っている知識や判断を示している面、つまり生産者としての面と、地域住民として消費者としての知識や判断を示している面との両方が示されていることが明らかになった。

定住意識をもう1つの軸として分析した結果では、居住地への愛着の強い層の特質や、いわゆる旧住民と新住民との相違、さらに定住意識の全くない層の問題点も明らかにした。

本稿のまとめとしては、環境意識の規定要因として考えられる職業のような社会的属性が、単に外的規定要因としてではなく、内的要因として捉えるべきものであることを指摘した。また、環境意識は環境問題への意識を問うものであるが、本調査では環境問題をどのように自己の問題として受けとめているかという点も問うた。かくして、環境意識の側面を認知的・対象的側面と自己問題化という二つの側面から捉えることを示した。

1. はじめに

この報告は、三鷹市と府中市の住民を対象にした環境意識調査のなかで、環境問題の基本的な認識を解明するための設問と、フェイスシートとのクロス集計の結果を分析して、当該住民の環境意識の基本構造の現状を解明することを目的とするものである。それとともに、その解明を通して、環境意識の基本的な論理構造の仮説を提示して考察することも、もう一つの目的である。

2. 基本問題の設問

1. この調査では問26.に次のA～Gまでの設問を設定し、環境問題に関する基本的な認識を問うた。

- A. 国は環境問題に関して十分に対応している。
- B. 東京都や市は、地域の公害問題や環境問題に関して十分に対応している。
- C. 日本全体が今の生活水準を維持するためには、一部の地域で環境破壊などが起こることもやむを得ないことだ。
- D. 科学技術の発展によって解決される環境問題より、科学技術の発展によって新たに発生した環境問題の方が多い。
- E. 環境問題の解決のためには、私たちの生活が多少不自由になっても仕方がない。
- F. ゴミ処理の問題は原則として、それぞれの自治体の内部で解決すべきだ。
- G. 企業は、製品を作るだけでなく、消費された製品を回収するシステムを用意すべきだ。

これらの設問のうち、A、Bは国と地方自治体（東京都と三鷹市・府中市）の環境行政に対する住民の評価を問うものである。C、D、Eの各設問は環境問題のとらえ方を一般的・基本的な事項

の3点に絞って問うもので、CとEは今日の日本の物質の繁栄の中で、現在の生活水準の維持という点に係わらせて、環境問題をどこまで自分の問題として捉えているか、という姿勢を逆の方向から問うた設問である。

また、Dは環境問題と科学技術の発展の関連を、因果関係という側面で捉えるのみならず、環境問題の解決のために科学技術に期待する側面を併せて問うた設問である。

最後のFとGの設問は具体的なゴミ処理問題を取り上げ、その問題の解決において自治体と企業の果たすべき役割に関する意識を問うたものである。

2. 以上の設問に対して、「大いに同意できる」、「だいたい同意できる」、「あまり同意できない」、「同意できない」という4つの選択肢を設けて回答を求めた。そして、分析の第一段階では、「大いに同意できる」+「だいたい同意できる」対「あまり同意できない」+「同意できない」として回答を集約して分析した。以後の図表での「同意できる」は「大いに同意できる」+「だいたい同意できる」であり、「同意できない」は「あまり同意できない」+「同意できない」である。

3. 全体の傾向—総数の分析から—

まず、表V-1に示した総数から全体の傾向を捉えてみよう。

A、Bについて見ると国と地方自治体の環境行政に対する評価は、いずれも否定的で厳しい評価の姿勢が示されている。そうした傾向のなかで、国と地方自治体に対する評価の相違にも注目すべきところが見られる。すなわち、否定的評価と肯定的評価との比率を、国と地方自治体とのあいだで比較すると、国に対しては5：1、地方自治体に対しては2：1の比率であり、地方自治体に対

表V-1 全体の傾向—総数から—

| 環境基本認識 | A | B | C | D | E | F | G |
|--------|------|------|------|------|------|------|------|
| 同意できる | 16.4 | 31.3 | 14.0 | 72.0 | 74.8 | 62.2 | 94.6 |
| 同意できない | 79.6 | 64.4 | 82.4 | 22.2 | 22.0 | 34.0 | 3.0 |

表V-2 年齢階層と環境意識—環境行政への評価

| 年齢 | ～24 | ～29 | ～34 | ～39 | ～44 | ～49 | ～54 | ～59 | ～64 | ～69 | 70～ |
|----------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| A 同意できない | 93.9 | 91.0 | 89.4 | 82.1 | 89.0 | 89.3 | 87.6 | 74.4 | 67.5 | 67.1 | 60.8 |
| B 同意できない | 77.7 | 69.6 | 80.5 | 71.3 | 78.1 | 70.2 | 67.0 | 64.8 | 58.0 | 46.4 | 45.3 |
| F 同意できる | 51.6 | 53.7 | 47.6 | 59.5 | 55.9 | 61.8 | 72.9 | 72.0 | 78.1 | 86.4 | 83.1 |

するよりも国に対してより一層厳しい評価が示されていることがわかる。

次に、C、D、Eについてみると、回答の70～80%が、「環境破壊はやむを得ない」とする見解を否定し、他方で「自分の生活が多少不自由になっても仕方がない」とする姿勢を示しており、この限りでは環境保全を図ろうとする姿勢が強く現れている。また、科学技術のもたらした環境へのマイナス面も捉えていることが示されている。

しかし、こうした意見分布の傾向は、今日の段階ではそれほど特異なものではなく、一般的なものと考えられる。むしろ、問題はこのアンケートに対する「建前」の回答に対して、「本音」あるいは「現実の行動」を掴み取ることが重要であろう。

F、Gについてみると、Gについては圧倒的多数がデポジット制を支持している。これにたいしFについては「同意できる」とする意見が多数ではあるが、「同意できない」とする意見もかなり多い。さらに、今後の分析で示すように、「同意できる」とする回答と「同意できない」とする回答の比率が、社会的属性のカテゴリーによっては大きなばらつきがあり、その理由や社会的背景の分析が本稿の課題である。

以上のような傾向を基準として、各フェイスシートとのクロス集計を分析・考察する。ただし、地域別分析と男女別分析では、各設問とのクロス集計でほとんど有意差が見られないので、割愛する。

4. 社会的属性と環境意識

4. 1 年齢階層と環境意識

1) 年齢階層間の差が見られるもの

表V-2に見るように、A(国の環境行政への評価)、B(地方自治体の環境行政への評価)とF(自治体によるゴミの処分問題)の設問では、年齢階層間の評価の差が大きい。(なお、このA、B、Fは行政に関する一般的なものと、具体的なものへの評価の比較でもある。)

Aについては、すでに総数のところで見たとように、国の環境行政への評価は全体として厳しい姿勢が示されているが、それに関する年齢階層間の差は、概ね高齢層ほど国の環境行政に対する評価が甘く、若年層ほど厳しい傾向が示されている。この傾向を端的に示すのが、24歳以下では「同意できる」とする比率が6%に過ぎないが、70歳以上では、39.2%の比率になっている点である。また、60歳以下の年齢層とそれ以上の年齢層を比較しても、前者の世代では国の環境行政を支持するものが最大で17.9%(30歳代後半)であるのに対して、後者の世代では30%以上の支持がある。

こうした高齢層の環境行政に対する甘い評価は、地方自治体のそれに対する評価では、一層顕著になってくる。すなわち、Bについて見ると、60歳代後半以上の世代では「同意できる」とする比率が50%を越えているのである。また、このBに関しても若年層の評価は、30歳代前半の世代が19.5%と最も厳しく、20歳代前半がそれに続く。

こうした面を見るかぎり、巷間言われる「若年層の保守化」傾向は見られない。

次にFに関しては、すでに見たように自治体によるゴミ処理を支持する比率が総数では62.2%と多数であるが、年齢階層間の差は30歳代前半では支持しない比率の方が52.4%で、全体の傾向の逆になっている。次いで、20歳代前半の世代が51.6%と過半数を越えてはいるが、低くなっている。これに対して50歳代からは70%台、60歳代後半の世

表V-3 年齢階層と環境意識—環境行政と経済活動への認識の差

| 年齢 | ～24 | ～29 | ～34 | ～39 | ～44 | ～49 | ～54 | ～59 | ～64 | ～69 | 70～ |
|----------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| A 同意できない | 93.9 | 91.0 | 89.4 | 82.1 | 89.0 | 89.3 | 87.6 | 74.4 | 67.5 | 67.1 | 60.8 |
| C 同意できない | 83.4 | 86.1 | 86.3 | 72.3 | 89.1 | 89.3 | 82.1 | 89.9 | 88.6 | 83.3 | 75.2 |

代以上では80%以上の支持がある。

ところで、この設問は、ごみ処理問題を「できるだけ小規模、かつ自己処理で」という原則で解決することの是非を問うことがその趣旨であったが、この回答からはそうした趣旨が理解されなかったのではないかと懸念が残る。その根拠は、すでに述べたような30歳代前半に象徴される若年層の支持の異常な低さである。

とはいえ、そうした「誤解」が示されたこともこの調査の結果であり、それを含めて考察してみよう。

さて、このFに対する年齢階層間の差は、前述の「誤解」を含めて「ゴミ問題」への関わり方の相違を反映していることは、疑いを得ない。かつてゴミ問題が社会問題にはなりえなかった時代に成長した高年齢層にとっては、「できるだけ小規模、かつ自己処理で」という原則はおおかた、自明のことであった。さらには「ゴミをできるだけ出さない」という生活モラルを持っている部分もありうるだろう。そうした世代やゴミを自己処理してきた経験者にとってはゴミが最終的に処理される段階まで、直接体験してきた世代・経験者であろう。

これに対して、戦後の地方自治の歴史のなかで、地方自治体によるごみ処理の「発展」は、都市の居住者が前述の世代が体験したごみ処理の最終段階までの過程を見ることができないような状況を作りだしてしまい、結果としてゴミ問題への関心を弱くしてしまったという側面があることは否定できないであろう。そうした側面の上に前述の「誤解」が成立していると考えられる。その「誤解」のもとでは、自分が排出したゴミが最終的に処分される場所や、その最終処分場のある遠い地域社会への関心は全く生まれる余地がないと言えよう。

こうして、Fに関する世代間の差は、ゴミ問題史の一面を暗示していると言することができる。

2) 次にC(環境破壊はやむを得ない)、D(科学技術は環境問題にマイナスである)、E(環境問題の解決のためには、不自由もやむを得ない)をまとめて考察してみる。

①1) では若年層の行政に対する厳しい評価が明らかにされた。しかし、Cについて見ると「環境破壊はやむを得ない」に同意できないとする比率が、20歳代前半では国に対する厳しい評価ほどは高くはなく、10%も低い。この点で比較すると、40歳代以上は、50歳代前半を除いていずれも国の環境行政への厳しい評価以上に、「環境破壊はやむを得ない」に同意できないとする姿勢が強く現れている。(表V-3)

このCは経済活動による環境破壊が問われていることを考慮すると、30歳代以下と40歳代以上とでは、国の環境行政への評価と経済活動に対する評価の厳しさの強さが逆転していることを示している。つまり、30歳代以下の世代では国の環境行政への厳しい評価ほどには、経済活動のもたらす環境破壊に対する厳しい姿勢が見られず、50歳代前半を除く40歳代以上の世代では、国の環境行政への厳しい評価以上に経済活動による環境破壊に対して厳しい姿勢を示していることが分かる。こうして見ると環境問題に対する世代を今の時点で二つに区分するとすれば、40歳を境として区分することができる。

こうした世代区分が成立する社会的背景が、戦後日本の高度経済成長であることは明らかであろう。40歳以下の世代は所謂団塊の世代であり、高度経済成長とともに成長してきた世代である。

なお、Cのみを各年齢階層間で比較するとばらつきが大きく、また、隣接する年齢階層間の差も大きい。したがって、このCに関しては年齢によ

表V-4 年齢階層と環境意識—経済活動と科学技術への認識の差—

| 年齢 | ～24 | ～29 | ～34 | ～39 | ～44 | ～49 | ～54 | ～59 | ～64 | ～69 | 70～ |
|----------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| C 同意できない | 83.4 | 86.1 | 86.3 | 72.3 | 89.1 | 89.3 | 82.1 | 89.9 | 88.6 | 83.3 | 75.2 |
| D 同意できない | 86.6 | 75.2 | 75.6 | 75.0 | 77.0 | 84.2 | 76.0 | 71.2 | 74.8 | 72.3 | 70.7 |
| E 同意できる | 76.8 | 82.6 | 74.0 | 80.8 | 77.3 | 79.3 | 75.7 | 72.1 | 77.1 | 75.0 | 79.8 |

る一定の傾向とそうしたものを生み出す社会的要因は認められないといえることができる。要するに、Cについては年齢は規定要因とは考えられないといえることができる。

②次に、経済成長を支えてきた科学技術の発展に対する評価を見るために、CとDを比較検討してみよう。論理的にはCに対して同意できないとする姿勢は、Dでは同意できるという姿勢と結びつくと考えられる。こうした考え方に基づいてみると、ここでも40歳代以上の世代とそれ以下の世代とでは、異なった傾向を示している。すなわち、40歳代以上の世代ではCで同意できないとする比率よりも、Dで同意できるという比率が小さく、その差は最大で18.7ポイント(50歳代後半)、最小が5.1ポイント(40歳代後半)である。これに対して20歳代後半から30歳代前半の年齢階層では、40歳代以上の世代と同じ傾向を示しているが、30歳代後半と20歳代前半の年齢階層ではCに同意できないとする比率よりも、Dに同意できるという比率の方が大きくなっている。その差は前者で2.7ポイント、後者では3.2ポイントである。こうした特徴のある傾向は、40歳代以上の世代では科学技術に対する信頼はそれ以下の世代よりも相対的に強いということの意味するものと考えられる。逆に40歳代以下の世代のある部分は、科学技術による環境破壊の現実を認め、科学技術に対する信頼が相対的に弱いものであるとともに、経済発展による環境破壊を容認するというペシミスティックな姿勢を示しているといえることができる。

③次にC、Dに対して環境問題に関する自己の姿勢を問うEの回答を対照して考察してみよう。

表V-4に見られるように、30歳代以下の世代で、生活の不自由を受け入れる姿勢が、40歳代以

上の世代よりも強い。しかしながら、20歳代後半と30歳代前半の隣合う年代での差が大きいことを考えると、これまでの世代区分で見えてきたことと同様のことが、果して言えるのであろうか。20歳代後半と30歳代前半の隣合う年代は高度経済成長期の申し子として共通の社会的背景があるとはいえ、この二つの年代は、社会人としてせいぜい10年余り、家庭生活も新しく始めたばかりで、そうした基盤が十分にできていない世代の不安定さを示していると解釈する方が、より適切であろう。

4. 2 職業と環境意識

1) A、Bについて表V-5で見ると、職業間の差がかなり見られる。Aについては、販売業務従事者、学生が厳しい評価を示し、逆に退職・失業者、農林業従事者、労務・生産従事者、主婦が相対的に評価が甘い。こうした点を産業分類の枠組で考えると、第1次産業、第2次産業従事者の方が国に対する評価が甘く、第3次産業従事者、あるいはホワイトカラー層の方が厳しいと捉えることができる。しかし、こうした傾向のなかで、課長以上の管理職の評価が、ホワイトカラー層よりもあまひ評価となっている点が注目される。

これに対し、Bについて見ると、Aとは異なる特徴が見られる。その一つは、農林業従事者の評価である。農林業従事者のみが全体の傾向とは逆に、国に対する評価よりも地方自治体に対する評価の方が厳しい。こうした特徴が生ずる背景には、農林業に関する政策が国と地方自治体とでは、役割上大きな相違があることが関わっていると考えられる。

第二の特徴は、地方自治体への評価に関して専門・技術職が全体の傾向よりも厳しい評価を示しており、農林業従事者、学生に次いでいる点であ

表V-5 職業と環境意識

| 職業 | イ | ロ | ハ | ニ | ホ | ヘ | ト | チ | リ | ヌ | ル | ヲ | ワ | カ |
|---------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| A同意できない | 79.5 | 88.5 | 85.8 | 92.9 | 88.1 | 76.2 | 80.6 | 75.0 | 84.2 | 91.4 | 79.0 | 74.7 | 55.6 | 79.6 |
| B同意できない | 66.1 | 75.5 | 74.3 | 67.8 | 71.6 | 61.9 | 66.7 | 87.5 | 65.3 | 77.6 | 62.0 | 51.1 | 44.4 | 64.4 |
| C同意できない | 82.0 | 88.5 | 88.0 | 96.4 | 83.6 | 85.7 | 85.7 | 87.5 | 81.6 | 84.5 | 83.7 | 82.2 | 83.3 | 82.4 |
| D同意できる | 77.5 | 71.7 | 76.7 | 76.3 | 78.4 | 95.0 | 79.7 | 42.9 | 68.5 | 81.1 | 81.5 | 75.0 | 72.2 | 72.0 |
| F同意できる | 63.1 | 52.8 | 61.0 | 54.4 | 43.0 | 71.5 | 65.7 | 75.0 | 81.6 | 55.1 | 71.8 | 78.5 | 66.7 | 62.2 |

イ：課長以上

ニ：販売業務

ト：自由業

ヌ：学生

ワ：その他

ロ：専門・技術職

ホ：サービス業務

チ：(自営)

農林業

ル：主婦

カ：全体

ハ：事務職

ヘ：労務・生産

リ：(自営)

商工業

ヲ：退職・失業者

る。この点は、専門・技術職従事者の仕事を通して、地方自治体の環境行政に関する専門的な判断が影響していると考えられることができる。

2) Cに関しては、同表に見るように全体の傾向に対し学生と販売業従事者が対照的な傾向を示している。A、Bについて見たように、両者は国や地方自治体に対して評価が厳しいという共通性を示していたが、Cに関しては販売業従事者が厳しい姿勢を示しているのに対して、学生は「やむを得ない」という比率が相対的に高い。これは既に若年令層のところで指摘したこの年代の矛盾した傾向の一つであると言えよう。

しかし、この点で「やむを得ない」とする比率が高い商工業者と学生は、数値上は共通するが、その判断内容や姿勢もはたして共通のものと考えてよいであろうか。学生は生産活動に関してはもとより、日常生活の面でも現実感覚の基盤は職業人・地域住民とは大きく異なることは自明である。他方、商工業者は生産活動の面でも、また商工業者として地域社会の生活に密着しているという面でも現実主義が強いであろう。こうした現実主義が「やむを得ない」とする態度を生み出していると考えられる。

これに対し、学生のこれまで見た傾向は、批判的であるとともに「覚めた」ものと見なすことができる。こうした特徴は彼らの生活基盤の特質に由来すると考えられ、従って職業人・地域住民としての生活基盤が形成されるとともに、その姿勢が変容することもあり得るであろう。

3) Dに関しては、国や地方自治体の環境行政に対する相対的な甘い評価を示している労務・生産従事者が、このDに関しては全体の傾向と比べてかなり差のある数値を示し、科学技術の影響に関しては最も厳しい見方を示している点が第一の特徴である。これは、彼らが科学技術の成果が具体的に応用され、環境に対する科学技術の影響を直接的に体験することができ、場合によっては彼ら自身が身体的影響を受ける危険に面している現場の生産者であるところに由来するものと考えられる。ところがこうした直接生産活動に係わる点では同一の農林業従事者が、この点に関して全く逆の姿勢を示しているところが注目される。つまり、農林業従事者では全体の傾向とは逆に科学技術により環境問題が増加すると見るのが少ないことが示されている。

農林業従事者のこうした傾向の根拠を解明することは困難であるが、戦後の日本農業の「工業化」という変容とそれに基づく農村生活の変化を抜きにして考えることはできないであろう。

こうした面はEに関しても同じように考えることができる。「生活の不自由を受容する」姿勢が、最も弱い(「同意する」が62.5%)のが農林業従事者である。かれらにとって生産と生活は農業の変容にも係わらず、都市勤労者と比較すれば、依然として不可分であり一体的である。農業が変容し、農村から都市のなかの農業へと変化するなかで、かつての農業労働の厳しさから解放された体験がこうした環境問題への姿勢の基盤となっているも

のと考えられる。しかし、他方では農業の「工業化」による都市農業に係わる環境問題に関して、どのような環境意識を持っているかが、今後問われなければならないであろう。

4) 最後に、Fのゴミ処理問題については、職業ごとのばらつきが大きい。ここでまず注目されるのはサービス従事者では「同意しない」とするものが「同意する」よりも多い点である。この設問はすでに述べたように、ごみの自己処理の原則に同意するかどうかを問うものであった。この原則をゴミの排出者にまで逆上って適用すれば、サービス業者がゴミを自己処分するという厳しい原則になり、この設問で言う「自治体によるゴミ処理」の方が、サービス業者にとっては負担が少ないと考えられることから、この設問で「同意しない」という回答の理由を推測することは困難である。それゆえ、ここでは回答者が設問の意味を取り違えている恐れがあると思われる。

次に注目されるのは、自営の商工業者、退職・失業者と農林業従事者が「同意する」という回答が多い点である。退職・失業者を除く他の商工業者、農林業従事者は、この問題に関しては、単に都市の居住者・消費者としてではなく、既に述べてきたように生産者として地域生活に、地方自治体の行政に深く関わっている。かれらは生産者として日常的にゴミを排出しており、したがってこの設問に関しては生産者として回答していることができる。ここでは、彼らの立場はゴミの「自己処理原則」はもとより、コスト面から「ゴミの減量化」を生産者として考慮しなければならない側面を持っていると考えられる。このような彼らの立場からすれば、次の設問Gに関しては、企業の使用済み製品の回収を当然のこととする姿勢（「同意する」が100%）が示されている。

5) 以上、これまでに職業に関して、各設問に対する特徴的な回答を取り上げ、その職業との関係を考察してきた。この考察からは、環境意識と職業との関係を、環境意識を規定する要因が職業そのものであるという直接の一義的な関係として捉えることは困難である。とはいえ、職業と環境意識との間に何らかの深い関係が成立しているこ

とは自明である。問題はその関係をどのようなものとして捉えることができるのかという点である。他方、この問題は職業意識と環境意識の結節点の問題でもあると考えることができる。すなわち、これまで考察してきたように、このアンケートに対する回答者は、ある場合には、都市勤労者の専門職の場合のように自己の職業を通して環境問題に関心を寄せ、かつ職業人としての専門的な知識等に基づいて国や地方自治体の環境行政に対して、判断・評価している。また、他の場合には、農業者や自営商工業者のように自己の職業基盤の存続に係わるところで行政一般や環境行政に関わりを持ち、そうした関係を通して環境問題を見て、環境行政等に判断・評価を下していると考えられる。

また、環境意識そのものも環境問題と行政・経済・科学技術との関係等の社会構造の複雑な諸側面との多様な関係を基盤に成立していると考えられる。

こうして、職業または職業意識と環境意識との関係は多様かつ複雑であり、一義的ではない。今後は、こうした環境意識の構造を理論的かつ実証的に解明していくことが、大きな課題である。

なお、これまでの考察から職業または職業意識と環境意識との関係を考察する上で、生産者、消費者、職業人、職業意識、職業人としての専門的判断、生活基盤といった媒介項を設定して考察することが一定の有効性を持つと考える。

4. 3 家族構成（世帯類型）と環境意識

家族構成ないし世帯類型と環境意識が関わっていると考えられるのは、設問のA、B、Fである。

A、Bについては、三世代家族が他の家族構成よりもA、Bのいずれについても甘い評価が見られるのは、この家族構成には高年齢者が含まれており、年齢構成のところで考察したような、高年齢者の評価に影響されているのではないかと考えられる。

他方、夫婦のみの世帯では国により厳しく、地方自治体に対しては相対的に甘い評価が示されている。こうした傾向のなかでゴミ処理問題につい

ては地方自治体に対して「同意できる」が高い数値を示している。これは、夫婦家族では共働き世帯が多いと考えられることから、地方自治体によるごみ処理に期待する姿勢が現れていると考えられる。

これに対し単身世帯では、ごみ処理問題で前述の職業分析のサービス業について指摘したのと同様に、設問の意味を取り違えている恐れがある。さらに、単身世帯の中にはサービス業従事者がかなり含まれていると推測される。こうした世帯は地域社会との結びつきが弱く、ごみ処理問題は消費者として現実の問題であるにもかかわらず、生活者・消費者としてごみ問題を自分の問題として捉える姿勢が弱いのではないかと考えられる。

しかし、他方では単身世帯は国や地方自治体の環境行政に対しては厳しい評価を示し、科学技術による環境問題の増大には懸念を示しながらも、環境破壊はやむを得ないという現状追認的姿勢が見られる。

ここに、単身世帯＝若年層という前提では、これらの環境意識は環境行政、科学技術、環境破壊の経済活動という環境問題に係わる三つの重要な社会的要因に関して一貫した姿勢が見られない。それとともに、単身世帯＝若年層という社会的カテゴリーが示しているこの特徴は、環境行政、経済活動、科学技術という環境問題にとっての重要な社会的要因が一体のものとして捉えられていないことを示している。このことは環境意識の論理的構造を解明する上で無視できないところである。

4. 4 学歴と環境意識

学歴の高低と環境意識との関係では、中学卒業者とそれ以外の学歴所有者との差が、Eを除く他の全ての設問に特徴のある回答を示している点が注目される。

A、Bの行政への評価では中卒者は同意できるとする甘い評価が、他の学卒者よりも、2倍前後の高い数値で示されている。また、Fのごみ処理問題でも同意できるとする回答率も他の学卒者よりも相当高い。他方、C、Dでも同様である。こ

れらの点から見て、中卒者は環境行政には現状追認的で、環境問題との関係で経済活動や科学技術の発展に関しても、これまでの日本経済と環境問題の辿ってきた道を肯定的に受けとめる傾向が強いと考えられる。

しかし、他方では、Fのごみ処理問題やGのデポジット制では前向きな姿勢が見られるし、「生活の不自由を受け入れる」という姿勢も大学・大学院卒者に次いで高い数値を示している。こうした中卒者の意識構造は、環境問題に関して行政や経済、科学技術とのマクロな関係では現状追認的であるが、生活の不自由を受け入れるとか、ごみ処理問題、デポジット制という身近な具体的問題に関しては、前向きで積極的な姿勢を示していると見ることができる。

他方で、F、Gについては高学歴者ほど、ごみ問題での自治体の役割を否定的に捉えており、また、デポジット制についても数値上はわずかではあるが、否定的姿勢を示している。こうしたGに関する傾向は今日の学歴社会のなかで、会社人間の学歴の高低が会社内の地位の高低に深く結びついていると仮定すれば、地域社会の住民としてよりは、会社人間として、さらには企業の代弁者としての姿勢を示していると見ることができる。

4. 5 世帯収入と環境意識

世帯収入と環境意識の関係で注目されるのは、年収1,500万円以上の高額所得者層が地方自治体の環境行政に対して最も厳しい評価を示している点である。この層は社会的地位も相当高いと想定され、おそらく中間管理職以上の立場から地方自治体行政のあり方を厳しく観察していると思われる。この点で低額所得者層が環境行政に対して相対的に最も甘い評価を示しているのとは対照的である。

他方では、この高額所得者層は経済発展による環境破壊に関しては最も厳しい評価を示している反面、科学技術への信頼も高い方である。また、「生活の不自由を受け入れる」姿勢が最も強いのもこの高額所得者層である。これらの複合的な姿勢がそれなりに一体性を持つとすれば、そうした

表V-6 居住形態と環境意識

| 居住形態 | 一戸建て | 分譲マンション | 賃貸マンション・アパート | 社宅・寮 |
|---------|------|---------|--------------|------|
| A 同意できる | 19.7 | 19.1 | 13.7 | 11.8 |
| B 同意できる | 37.0 | 28.7 | 27.4 | 30.0 |
| F 同意できる | 72.2 | 69.9 | 55.1 | 45.1 |

姿勢は科学技術の発展の恩恵に浴している豊かな階層のゆとりのある姿勢が環境問題への意識を醸成しているところから生まれ出たものと言うことができるであろう。

4. 6 居住形態と環境意識

居住形態と環境意識との関係が想定されるのは、A、BとFである。表V-6に見るように、国と地方自治体という相違があるが、これまでの環境行政に関する分析ではAとBにおける環境行政への評価の傾向は大方一致していたことを考えると、この居住形態でのAとBにおける環境行政への評価の傾向の不一致は、注目すべき点である。

ところで、居住形態は一戸建て、分譲マンション、賃貸マンション、社宅・寮の4分類であるが、それらはさらに、〔一戸建て+分譲マンション〕と〔賃貸マンション+社宅・寮〕という2区分に分類される。そして、前者の居住者は住宅の所有者であり、後者のそれは非所有者である。こうした点が国と地方自治体の環境行政への評価の差に反映していると考えられる。すなわち、前者の所有者の方が多少、国の環境行政に対する評価が甘いのは、住居の所有者として一定の満足感を持ち、その満足感が国の環境行政への評価を甘くしていること、また、一戸建てや分譲マンションの「住環境」の良さが同様の評価を生み出していると考えられる。

他方、Bについてみると、分譲マンション居住者は賃貸マンション居住者とはほぼ等しい評価を示している。これは所有・非所有という相違以上に、〔一戸建て〕対〔集合住宅〕という区分における〔集合住宅居住者〕という要因の共通性が強く現れているということが出来る。ところが、Fのご

み処理問題については分譲マンション居住者の意識はどちらかと言えば一戸建て居住者の意識に近い。

こうした二重の傾向を示す分譲マンションの居住者の環境意識は、〔所有者〕対〔非所有者〕という区分と〔一戸建て〕対〔集合住宅〕という区分とがこの面の環境意識の二重性の根拠となっていると考えられる。

5. 定住意識と環境意識

さて、これまで吟味してきた対象者の社会的属性の他に、その対象者の以前の住所、現住所の選択理由、現住所での居住年数といった居住状況に関する一連の設問と、現住所に対する愛着度の設問がある。これら居住状況に関する一連の設問で問われているものは、本報告の次の藤川報告で触れているように、愛着度の強弱と強い相関関係を示す高年齢世帯、三世代家族、現住所での長い居住歴、あるいは親の代から現住所に住んでいることという要因と連動するものである。こうしたことを踏まえて、ここでは居住に関して問われている上記の諸要因を定住性または定住意識の概念で捉え、定住意識の強さ＝愛着度として環境意識との関わりを分析・考察する。

5. 1 愛着度・居住年数と環境意識

藤川報告で触れるように、居住年数の長さは愛着度の強さを生み出す大きな要因であると考えられる。また、引っ越しのない世帯、親の代から住んでいる世帯でも同様である。従って、環境行政に対する評価では、近似的な数値を示す。とりわけ、居住年の20年以上の世帯と愛着度の強い世帯

表V-7 現住所の選択理由と環境意識

| 住所選択理由 | イ | ロ | ハ | ニ | ホ | ヘ |
|--------|------|------|------|------|------|------|
| A同意できる | 20.2 | 19.7 | 16.3 | 18.0 | 13.7 | 19.2 |
| B同意できる | 35.7 | 35.8 | 32.9 | 35.5 | 26.7 | 32.7 |
| F同意できる | 63.0 | 62.7 | 69.1 | 72.9 | 53.6 | 65.4 |

- イ. 親の代から住んでいるから。
 ロ. 知人・親戚が近くにいたから。
 ハ. 適当な土地・住宅があったから。
 ニ. 周囲の環境が良かったから。
 ホ. 仕事・学校の関係で
 ヘ. その他.

とでは、ほぼ等しい数値を示している。そして、ごみ処理問題でも同様の傾向を示している。

これに対し、居住歴20年以上の住民と、愛着度の非常に強い住民との差が現れているのはCの経済に関する設問である。ここでは居住歴20年以上の住民より、愛着度の非常に強い住民の方が、若干ではあるが開発に寛容な姿勢を示している。これは愛着度の非常に強い、旧住民の一部に開発志向の強い層が存在していることを示しているといえることができる。

また、旧住民の特徴の一部は、D、Eに対する姿勢に現れている。すなわち、彼らは科学技術に対して相対的に信頼が高く、他方では環境問題の解決のために生活の不自由を受け入れるという姿勢が弱い。この二つの面に内的な関連があるとすれば、こうした住民からは、環境問題の解決には生活の不自由さを受け入れる必要はなく、科学技術の力に期待するという姿勢が伺われる。

5. 2 愛着度・現住所の選択理由と環境意識

次に、現住所の選択理由・愛着度対環境意識については表V-7に見られるように、現住所の選択理由の相違による環境意識の傾向の差異は、愛着度の強弱による環境行政等に対する評価の差ほどは見られない。ここで注目すべき対象者カテゴリーは、「周囲の環境が良かった」、「適当な土地・住宅があった」という現住所を積極的に選択した新住民の環境意識と、「仕事・学校の関係」で消極的に選択した新住民の環境意識である。

現住所を積極的に選択した新住民の環境意識に関する特徴は、地方自治体の環境行政に対する評価が旧住民とはほぼ同様であるのに対し、国の環境行政に対してはより厳しい。そのなかで特に、積極的に現住所を選択した新住民のなかの「適当な土地・住宅があった」という理由を挙げる世帯の回答者の方がより厳しいといったところに現れている。このように、住所を積極的に選択した新住民のなかの環境意識の差は、現住所を選択した理由そのものを反映していると考えられることができる。

これに対し、「仕事・学校の関係」で現住所を選択した住民は、他の2種類の住民層に比べて著しく定住意識が低いといえることができる。そして、そうした住民層の環境意識は、国や地方自治体の環境行政に対して厳しい評価を示している。また、ゴミ処理問題についても半数近くが「同意できない」としている。こうした回答の傾向はこれまでに述べてきたように、この住民層の大半が若年層・学生層でもありと考えられることから、ある意味では当然のことと考えられる。これを逆に見ると、若年層・学生層が環境行政に厳しいかったり、経済に関しては現状追認的であったりする姿勢の根拠が、こうした定住意識の弱さにあるということもできるであろう。けれども、定住意識の弱さがどうして環境行政への否定的評価を強くするのであるのか。かれらの定住意識の弱さのなかには、居住地に対する無関心と周囲の環境に関する知識の乏しさがあるといえることができるが、そ

表V-8 以前の住所と環境意識

| 以前の住所 | 引越なし | 同一市内 | 東京23区 | 都下多摩 | 神・千・埼* | その他 |
|--------|------|------|-------|------|--------|------|
| A同意できる | 25.8 | 16.8 | 17.1 | 14.0 | 18.7 | 15.1 |
| B同意できる | 39.8 | 38.5 | 32.1 | 31.3 | 33.6 | 26.4 |
| F同意できる | 60.6 | 67.9 | 71.8 | 63.2 | 54.2 | 57.4 |
| C同意できる | 11.2 | 18.1 | 12.8 | 12.2 | 22.3 | 16.4 |
| D同意できる | 74.5 | 75.0 | 72.7 | 79.4 | 80.6 | 80.0 |
| E同意できる | 69.7 | 71.0 | 79.7 | 77.8 | 76.8 | 81.1 |

(*は神奈川・千葉・埼玉)

の無関心と乏しさがどうして環境行政に対する否定的評価となって現れるのであろうか。論理的には無関心と知識の乏しさからは、肯定でも否定でもない「わからない」という回答が生まれるはずである。それにもかかわらず、否定的評価が強く現れる理由として、彼らの住環境等に対する根強い不満があると考えられる。

かくして、この定住意識の弱い住民層の環境行政に対する否定的評価は、職業分析のところで指摘した専門・技術職の環境行政に対する否定的評価とは異質のものと見なければならぬ。

5. 3 愛着度・以前の住所と環境意識

この項においては、「引越なし」という住民層は旧住民層であり、愛着度の強い住民層とかなりの部分が重複する。したがって、国や地方自治体の環境行政に対する評価の特徴も、愛着度の強い住民層の特徴と同様の傾向を示す。

これに対し、新住民のなかの同一市内からの移住者では、国への評価が厳しい反面、地方自治体への評価が相対的に甘い。これに対し「その他」の地域からの移住者は、逆に地方自治体への評価が厳しく、神奈川、千葉、埼玉からの移住者の評価とは著しい対照を示している。もとより、三鷹市や府中市についての評価には、以前の居住地の住環境との比較が含まれていることから、東京、神奈川、千葉、埼玉以外からの移住者は、三鷹市や府中市について厳しい評価を持っていることが示されている。

環境行政に関する評価で、さらに注目されるの

はごみ処理問題に関する点である。表V-8に示すように、東京23区内からの移住者は、地方自治体によるごみ処理について同意するという回答率が高く、神奈川、千葉、埼玉やそれ以外の地域からの移住者の同意する比率が低い。東京23区内からの移住者にとっては、そこにおけるゴミ問題の深刻さが関心の強さを生み出し、この設問の意味を良く理解して回答していると考えられる。

しかし、他方で神奈川、千葉、埼玉やそれ以外の地域からの移住者の低さは、この設問の趣旨を正しく理解していないか、あるいはゴミ問題の深刻さを受けとめていないかのどちらかであろう。

次に、環境行政以外の面に関する環境意識では、経済発展による環境破壊をやむを得ないとする比率が相対的にかなり高い。そして、環境問題の解決のために生活の不自由を受け入れる姿勢もそれほど強くない。こうした特徴からは、この移住者層は戦後の経済発展のもたらした東京の膨張のなかで、その発展の「恩恵」に浴して三鷹市・府中市に住み着いた住民層が浮かび上がってくる。

最後に科学技術に対しては、東京23区内からの移住者が科学技術に対する期待が相対的に高く、逆に神奈川、千葉、埼玉やそれ以外の地域からの移住者はその反対の傾向を示している。都市化の程度を考えると、東京23区内はいわば過剰都市化している地域であり、神奈川、千葉、埼玉やそれ以外の地域、特にその他の地域は都市化の進行はそれほどでもないという全国的な傾向から見て、この反対の傾向はこうした都市化の進行状況の反映と見ることができる。

5. 4 愛着度の全くない層と環境意識

これまで定住性・定住意識と環境意識との関係を考察してきたが、現住所の選択理由のところでは少し触れたように、定住意識の非常に弱い住民層が、環境行政に対して示す否定的評価をどう考えるかという問題がある。この問題は愛着度の全く無いという住民層のところでは端的に現れてくる。この愛着度が全くないとする層は実数が30と少ない点を考慮しなければならないが、表V-9に見るように環境行政に対する評価では、国・地方自治体の環境行政への評価のどちらにおいても、愛着度の極めて強い層とは極端な対照を示している。

愛着度が「全くない」というこの住民層は、これまでに断片的に触れてきたことを結びつけてみると、短期居住者－仕事・学校関係で現住所を選択した－若年層というカテゴリーが浮かび上がってくる。こうした住民層の環境意識は年齢が進み、社会人としてまた、職業人として成長し、家族を新たに作ってやがて何処かに定住していくとともに、定住意識が、従って環境意識が変容していくと考えられる。

6. 環境意識の規定要因と2つの側面

6. 1 環境意識の規定的要因

これまで見てきたように、環境意識を規定する要因として、年齢、職業、家族構成、居住形態、居住年数等を取り上げてクロス集計を分析してきた。そして、すでに居住年数、以前の住所、現住所の選択理由と居住地への愛着度は環境意識を規定するうえで一括して考察できる要因として、定住性あるいは定住意識という概念で考察してきた。(なお、これと同様に、家族形態と居住形態を

家族生活のソフト面とハード面という形で新たに一つの概念で捉え、環境意識の分析で有効性を発揮するかもしれない。)

そうした考察から、環境意識を規定する大きな要因として、年齢、職業、定住性(または定住意識)を挙げることができる。けれども、これらの規定的要因を単純に外的要因と捉えることはできない。たとえば、職業別分析のところでは、農民や自営商工業者にとってゴミ問題は彼らの生産活動に直結するものであった。さらに、農民の生産活動はそれ自体が自然との日常的な関わりのある生産活動であり、しかも可視的である。この意味では可視性の程度の差こそあるが、生産活動はすべて自然との関わりに他ならない。この点で、職業別分析の専門・技術職や生産・労務活動従事者について指摘したことは、その象徴である。したがって、環境意識研究においては、生産者という規定は環境意識の外的要因ではなく、環境意識の内容を規定する重要な要因である。

他方で、定住意識では特にごみ処理問題が重視されるが、この定住性という要因も環境意識にとって決して外的な要因ではない。職業人は生産活動を通じて自然環境と係わるが、住民は消費者として日常的にゴミを排出し、それによって自然との関わりを持っている。かくして、定住性も環境意識の内容を規定する重要な要因である。

こうして環境意識には、職業と定住性の二つの重要な規定的要因が作用するが、逆にこのことは環境意識を持つ各人には職業を持つ生産者という面と住民である消費者という面の、時には相反することもある二面性があることを意味する。したがって、すでに述べたように、職業分析で分析したように、ある種の職業人は生産者としてゴミ問題を回答していたり、他の所では消費者として回答しているケースが考えられる。

6. 2 環境意識の「対象的」側面と「自己問題化」の側面

ところで、本稿の分析・考察の基軸になった環境基本認識の設問については、すでに冒頭で説明したが、こうした設問の前提には、有史以来の鉦

表V-9 愛着度の強い層と全くない層

| 愛着度 | 強 ある | 少しは ある | あまり ない | 全く ない |
|--------|---------|-----------|-----------|----------|
| A同意できる | 23.5 | 13.3 | 8.6 | 3.4 |

山の開発や、開拓による森林伐採、あるいは農業開発等が、自然を大きく破壊してきたという環境問題に関する歴史的な認識がある。そのうえ、近代工業は特有の自然破壊を進めてきた。それは石油化学工業や原子力の利用により、地球上に本来存在しない物質を生産し、使用することによる自然破壊であり、時には人間の健康被害をももたらすものであったことを認識している。

こうした認識を前提とすれば、前述の各設問には規範的な回答が想定される。その回答は、例えば環境行政の脆弱さ—経済発展の裏にある自然破壊の進行—科学技術のもたらす環境へのマイナス面という形で、行政—経済—科学技術を三位一体的に捉える視点からのものである。もとより、この視点には環境行政の脆弱さは開発優先の政策の裏面であるという視点を含んでいる。

これに対して、これまで見てきたように、現実には例えば若年層—学生というカテゴリーでは、環境行政に批判的ではあるが、経済発展の裏面の環境破壊については現状追認的であったり、あるいは高額所得者—管理職層等のカテゴリーで触れたように、環境行政に対して批判的で、経済発展の裏面にある環境破壊についてのとらえ方も厳しい姿勢を示しつつも、科学技術に対してはそのプラス面に期待する姿勢が見られた。こうして個別の環境問題に対する関心のあり方・強弱を明らかにしてきたとともに、三位一体的なものとは異なる視点を持つ住民層の存在が明らかにされてきた。こうした点を解明してきた本論では、三位一

体的な（規範的な）視点を想定する側の論理に対して、それとは異なる（現実の）視点を有する側の多様な論理が成立していると考えられる。こうした点が環境意識の「認知的」あるいは「対象的」側面である。

他方で、この基本認識の設問には、環境問題の解決策と自己との関わりを含めた設問がある。それらは、環境問題の原因の認識に係わる設問とは異なり、環境問題をどれだけ自分の問題として受けとめているかを解明しようとするものであった。これについては、例えばゴミ処理問題で、設問の趣旨が誤解されている懸念があるものの、定住性や居住形態のところで触れたように、現実の生活の問題として真摯に受けとめている姿を浮かび上がらせることができた。あるいは、環境問題の解決のために、生活の不自由を受け入れるかどうかという設問では、その肯定的回答であれ否定的回答であれ、様々な要因が関わっていることも明らかにされた。このような、環境問題をどれだけ自分の問題として受けとめているかという点も環境意識の重要な側面である。これは環境意識の「自己問題化」の側面ということができるであろう。そして、この側面の根底には、前述の三位一体的視点とは異なる「現実的」視点が成立している。

環境意識の社会学的研究としては、この「対象的」側面と「自己問題化」の側面との内的関連とその関連を成立させている「現実的」視点の研究が課題である。

Key Words (キー・ワード)

Residents-Consciousness (定住意識), Cognitive and Objective Aspect (認知的, 対象的側面), Subjective Aspect (自己問題化の側面)

The Aspects of the Environmental Consciousness :
Research Report on the Consciousness for Water Environment of Residents in Tokyo (5)

Teruyoshi Ukai*

*Faculty of Education, Shinshu University
Comprehensive Urban Studies, No. 54, 1994, pp. 61—74

This report is the analysis of the research for the Environmental-consciousness of the citizens in Mitaka-city and Chofu-city.

The major and definitive factors to the Environmental-consciousness are the age (or generation), occupation and residence. As to the age-factor, we find the clear difference between the under 40th-age generations and the uppers.

As to the occupation-factor, the citizens have two positions to answer this research. One is the position of the resident in the city, or the consumer and the other is the position of the professional or the productive being.

The third factor, the residence itself is the major sociological moment and have many elements. This factor constitutes the Residence-consciousness. As to this factor the young-generation has the specific characters.

This research has another theme of the Environmental-consciousness. It is to ask the stance how the citizens receive the environmental problems as their own problems. Therefore, we have considered two aspects of the Environmental-consciousness. One is the cognitive and objective aspect and the other is the subjective aspect.